

春日市環境課 Twitter 運用ポリシー

春日市ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、春日市環境課が運用する Twitter ページの運用ポリシーを、次のとおり定めます。

1. アカウント (1) 情報及び運用管理者

(1) ソーシャルメディアサービス名 : Twitter (ツイッター) (2)

(2) アカウント名 : kasuga_kankyo

(3) アカウント URL : https://www.twitter.com/kasuga_kankyo

(4) 運用管理者 : 地域生活部 環境課

2. 目的及び発信する内容

ごみ収集休みや狂犬病予防注射等の市民生活に重要な情報を速やかに伝えるとともに、市が主催する環境課関連イベントの案内をすることで、多くの市民に環境問題に関心をもってもらい参加者を増やすため、次の内容を発信します。

(1) ごみ収集に関する情報

(2) 犬の登録や狂犬病予防注射の情報

(3) 市が主催する環境課関連イベントの案内

(例 : 環境フェア、街頭啓発、うちエコ講座、犬のしつけ方教室、ダンボールコンポスト)

(4) 災害情報その他の市民の生命や財産に関わる事柄

3. 運用時間

原則として、業務時間とします。

4. コメント等への対応

情報発信だけを目的としたアカウントのため、コメントに対しては一切返信を行いません。

5. 投稿時の注意点

(1) 必要に応じて堅苦しい表現を避け、親しみをもてるように絵文字や顔文字等の装飾を使用します。

(2) 投稿する画像や動画に個人情報が入らないよう十分に注意します。

6 . 決裁

投稿に際して、投稿する文章及び写真、動画について、事前に必ず文書にて環境課長の決裁を受けることとします。

7 . 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて春日市が提供を受けた個人情報については、春日市個人情報保護条例に基づき、適切に取扱います。

8 . その他の注意事項

(1) 本アカウントでは、他の利用者の投稿に対する「いいね! (3)」、「リツイート (4)」及び他の利用者の「フォロー (5)」は原則として行いません。ただし、次のアカウントについては、環境課長が必要と認める場合のみフォローを行います。

ア . 国及び地方公共団体

イ . 春日市と関連が強く公共性の高い団体

ウ . 春日市の他所管の有するアカウント

(2) なりすまし (6)、炎上 (7) 等により、Twitter の運用に何らかの理由で不都合が生じた場合は、予告なしに環境課長が運用の中止を判断し、アカウントの削除を行うこととします。

(3) その他、本運用ポリシーに定めのない事項に関しては、必要に応じて環境課長が定めるものとします。

9 . 用語解説

1 アカウント

利用するサービスにログインするための、利用者権限のことをいう。

2 Twitter (ツイッター)

ツイッター社が運営するインターネット上のサービス。利用者が「ツイート」とよばれるつぶやきを 140 字以内で投稿し、双方向のやり取りができる。

3 いいね！

気に入った投稿を支持する、という意志を示すためのボタン。

4 リツイート

他人の投稿（ツイート）を自分の投稿（ツイート）として再投稿する機能のこと

5 フォロー

他人の投稿（ツイート）を購読する機能のこと。

6 なりすまし

他者のふりをしてサービスを利用すること。

7 炎上

投稿に対して批判又は苦情が殺到し、収拾がつかなくなる状態。